

埼玉県内

備えの種をまこう。

# 1,560

## を超える

# 農業者の方が 収入保険 に 加入しています。

(令和4年1月末現在)

令和2年加入者519経営体のうち、補てん金の請求210件（請求率40.5%）

支払補てん金は約6.3億円（令和4年1月末現在）

埼玉県では令和2年加入者の約3人に1人が、平均308万円の補てん金を受取りました！

〔新型コロナウイルスの影響による出荷制限、梅雨時期の長雨・日照不足による収穫量の減少、市場価格の低下、夏場の高温による品質低下があげられます。〕

### こんな“まさか”の収入減少をサポートします。

<b>自然災害で減収</b> 	<b>災害で作付不能</b> 	<b>盗難や運搬中の事故</b> 	<b>倉庫の浸水被害</b> 
<b>取引先の倒産</b> 	<b>為替変動で大損</b> 	<b>市場価格が下落</b> 	<b>病気で収穫不能</b> 

## 加入対象者 青色申告

を行っている農業者（個人・法人）

※加入申請時に、1年分の青色申告の実績があれば加入できます。

### 保険料・積立金の負担額

(青色申告実績4年で基準収入100万円・補償限度90%での場合)

加入年	基準収入	補てん限度額	保険料	積立金(持越し)	事務費(付加保険料)	農業者負担額計
1年目	100万円	90万円	8,856円	22,500円	6,282円	37,638円
2年目 ～	100万円	90万円	8,856円	—	4,982円	13,838円

## 青色申告のすすめ！

青色申告は、ごく簡単な記録(簡易簿記)による申告も可能です。経営分析や節税の効果もあり、青色申告の実績が増えていくと、収入保険の補償限度額も上がります。

4年目には、最高補償である、90%の補てん限度額を選択できます。

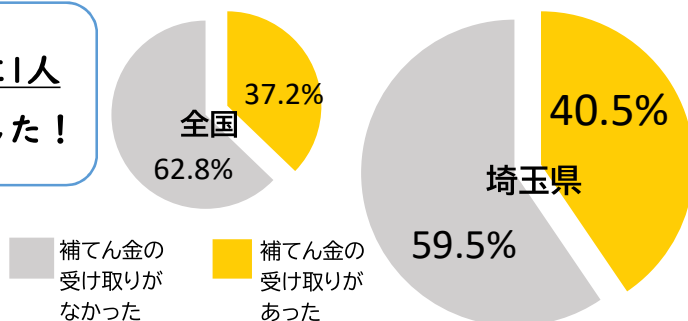
## 保険金等支払いの実績

埼玉県では、令和2年加入者の約3人に1人  
平均308万円の補てん金を受取りました！



令和2年加入者519経営体のうち、  
補てん金の請求210件（請求率40.5%）  
支払補てん金は約6.4億円となっております。

令和4年1月末現在



※全国では、36,142経営体のうち37.2%にあたる13,438件の請求があり、  
約338億円の補てん金をお支払いしました。

－ 請求の原因となった主な被害 －

新型コロナウイルスの影響による出荷制限、梅雨時期の長雨・日照不足による収穫量の減少、市場価格の低下、夏場の高温による品質低下。

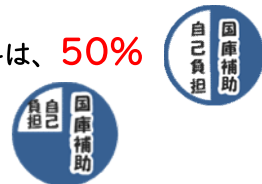
## 保険料・積立金の負担額 (青色申告実績1年の場合)

青色申告の実績が1年の場合、基準収入1,000万円で保険方式（掛捨て）部分と積立部分の最高補償を選択すると、保険料等は6.2万円程度で、80%が補償限度（80%を下回った場合、保険金等が発生）となります。積立方式の掛金は、使わない場合は積み増し不要で持越しされ、解約時には全額返金されます。

《国庫補助》

保険料・付加保険料は、**50%**

積立金は、**75%**



加入年 (過去実績)	基準収入	補てん限度額	保険料	積立金 (持越し)	付加保険料 (事務費)	農業者 負担額計
1年目(1年分)	1000万円	800万円	4.2万円	22.5万円	2.0万円	28.7万円
2年目(2年分)	1000万円	850万円	6.1万円	0円	2.1万円	8.2万円
3年目(3年分)	1000万円	880万円	7.6万円	0円	2.2万円	9.8万円
4年目(4年分)	1000万円	900万円	8.9万円	0円	2.2万円	11.1万円

青色申告の実績が増えていくと、補償限度額も上がります（補償がアップ）。  
4年目には、最高補償である、90%である補てん限度額を選択できます。

まずは、お電話ください！



安心のネットワーク  
**NOSAI** 埼玉

備えの種をまこう。

中部統括支所（川越）：049-235-8711  
東松山支所：0493-22-0655  
上尾支所：048-779-6911